

法令改正に備えるために、「スマート証憑管理」のご利用、会計事務所との共有設定をしていただきたく思っております。 ご利用、共有設定にあたり、貴社に操作いただくことがございますので、こちらに沿って作業をお願いいたします。 スマート証憑管理の詳細はこちらからご覧ください https://www.yayoi-kk.co.jp/rd/pki22 <



弥牛冈

## 導入の流れ「クラウドサービスをご利用中の方 STEP<sup>1</sup>依頼メールを受信 STEP2登録 契約情報提供の承認・データ共有する 弥生オンラインの登録 STEP<sup>1</sup> 依頼メールを受信 会計事務所からメールが届く 🚺 弥生株式会社から送信されるメール (件名:「【弥生】 (会計事務所 名) 様より弥生製品の契約情報取得が 申請されています」)に記載されているURLをクリック 🕗 弥生オンラインを使用するときの弥生 ID で、マイポータルヘログイン ※「会計事務所等への契約情報提供の承認」 画面が表示された場合はマイポータルヘログイン済のため G へ進む STEP 2 登録 契約情報提供の承認・データ共有する弥生オンラインの登録 民 [会計事務所等への契約情報提供の承認] 画面が表示されるため、[申請元情報] で、 顧問契約している会計事務所に間違いないかを確認 4 [承認する] を選択し、会計事務所へのメッセージがあれば入力、[確認する] ボタンをクリック **5)**確認画面が表示されるので内容に相違ないか確認し、[確定する] ボタンをクリック 製品・サービスの達用の設定 🚯 [製品・サービスの連携の設定] で共有するサービスを選択して 製品・サービスを連携すると、連携先には次のことが許り ・製品・サービスのデータへのアクセス(確認、編集) ・「スマート取引取込」の利用 [変更する] ボタンをクリック 連携したい製品・サービスにチェックを付けて、「変更する」をクリックし 連携したい製品が表示されていない場合は、<mark>製品の登録</mark>を行ってください。 各生会計(または、やよいの青色中告) 6 形の知名・サービスの連邦は自動で解除。 7 製品・サービスの連携設定が完了すると、[会計事務所等管理] が表示され、 連携先の会計事務所の欄に登録したサービスのアイコンが表示される 😢 完了した旨を会計事務所へ連絡 ※会計事務所側での操作を行う必要があるので必ずご連絡をお願いいたします 導入完了





スマート証憑管理の操作はこちらをご参考ください https://www.yayoi-kk.co.jp/rd/pap88



弥生製品・サービスに関するお問い合わせはこちら

クラウドサービス、デスクトップソフトの下記サポートプラン対象のお客さまのみご利用いただけます。 ●**ベーシックプラン**●**トータルプラン** 

**、050-3388-1001**(IP電話)

受付 9:30~12:00 /13:00~17:30 時間 (土・日・祝日、および弊社休業日を除きます)





弥生製品・サービスに関するお問い合わせはこちら

クラウドサービス、デスクトップソフトの下記サポートプラン対象のお客さまのみご利用いただけます。 ●**ベーシックプラン**●**トータルプラン** 

**、050-3388-1001**(IP電話)

受付 9:30~12:00 /13:00~17:30 時間 (土・日・祝日、および弊社休業日を除きます)